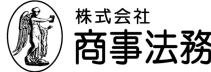


任意の指名委員会・報酬委員会の 設計・運営上の留意点

～実質的なガバナンス強化のために～

セミナー番号:11231023



—近時の実務上の動向・議論を踏まえながら、任意の指名委員会・報酬委員会の位置づけなどの基本的事項を振り返った上で、その趣旨を踏まえてガバナンス強化のために留意すべき委員会の設計・運営上のポイントを解説。

▶主要講義項目

1 任意の委員会の概要

- (1) 任意の委員会の位置づけ
- (2) コーポレートガバナンス・コードとの関係
- (3) 取締役会と任意の委員会の関係
- (4) 監査等委員会設置会社に特有の留意点

2 指名委員会の設計・運営上の留意点

- コード再改訂・実例・CGSガイドライン改訂も踏まえて
- (1) 権限とすべき事項・すべきでない事項
 - (2) 望ましい構成
 - (3) 外部の専門家の活用
 - (4) CEO以外の役員の選任への関与
 - (5) サクセションプランへの関与
 - (6) 活動計画・開催回数

3 報酬委員会の設計・運営上の留意点

- コード再改訂・実例・CGSガイドライン改訂も踏まえて
- (1) 権限とすべき事項・すべきでない事項
 - (2) 望ましい構成
 - (3) 外部の専門家の活用
 - (4) CEO以外の役員の報酬決定への関与
 - (5) 活動計画・開催回数

4 実務運営上のその他の課題

- (1) 委員の報酬
- (2) 委員の法的責任

※ 講義の内容等について受講者から講師に質問できる質疑応答の時間を設定しています。

(講義時間: 約2時間30分 [講義+質疑応答])

●講師紹介●

渡辺邦広 (わたなべ くにひろ) 弁護士 (森・濱田松本法律事務所)



森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士、ニューヨーク州弁護士。
2000年 香川県立高松高等学校卒、2004年 東京大学法学院卒業、2012年 コロンビア大学ロースクール修了 (LL.M., Harlan Fiske Stone Scholar)、2012年 Simpson Thacher & Bartlett法律事務所 (ニューヨークオフィス) にて執務 (～2013年)、2013年 法務省民事局にて局付として執務 (平成26年会社法改正及びこれに伴う法務省令改正を担当) (～2015年)。『監査等委員会設置会社への移行とガバナンス向上のための設計・運営上の留意点』 (株式会社プロネクサス主催)、『令和元年改正会社法の概要』 (株式会社プロネクサス主催) 等のセミナーや「任意の指名委員会・報酬委員会の実務」 (商事法務、2022年) など、コーポレート・ガバナンス、会社法務関係を中心に著作・講演多数。

開催日程・開催場所・申込期限

◇本講は会場開催セミナーです◇

- 開催日程: 2023年10月23日(月)14時30分～17時
- 開催場所: 株式会社商事法務 会議室(東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階)
- 定 員: 40名(先着順) ● 申込期限: 2023年10月20日(金) ● 受講料(1名分): 27,500円(税込)
- ※ 受講制限のお知らせ: 法律事務所にご所属されている方の受講はご遠慮いただきたく、あしからずご了承ください。
- ※ コーポレートガバナンスに関する実務講座(セット)(全10講、セット受講料165,000円[税込])では本講をWEB視聴いただけます。同セットの詳細は弊社HPのセミナー案内でご確認ください。

※お申込方法等は、裏面をご覧ください。

→講座開設の趣旨

- ◆任意の指名委員会・報酬委員会については、従来から、その自由度の高さゆえに、設置済みの上場会社においても、実効的な設計・運営の在り方についての関心が高まっていましたが、コーポレートガバナンス・コードの改訂・再改訂やCGSガイドラインの改訂等の動きを受け、各社においては、他社事例や関係省庁の研究会における議論等も踏まえて、より実効的な設計・運営を探究していくことが重要な課題となっています。
 - ◆本セミナーでは、コーポレートガバナンス・コードの再改訂およびCGSガイドライン改訂等の実務上の動向・議論を確認しながら、任意の指名委員会・報酬委員会の位置づけ(各委員の職務および責任、取締役会との関係等)をはじめとする基本的事項を整理した上で、ガバナンス強化のための設計・運営上の留意点(委員会の具体的な権限・構成、活動計画等)を幅広く解説します。

お申込要領・ご注意事項

- 受講のお申込みは、弊社HPの各セミナー案内画面からWEB上にお申し込みいただくか、下記申込書に必要事項をご記入のうえFAX・郵便にてご送付ください。お申込みの受付後、請求書を郵送いたします。
 - 受講料は、ご送付する請求書に従って、お振込みください。特にお申出のない限り、銀行の受領証をもって領収証にかえさせていただきます。なお、「振込手数料」等は、ご負担くださいますようお願いいたします。
 - 講義資料等を別途郵送する旨をご案内しているセミナーについての講義資料等発送後は、キャンセルは一切お受けできません。ご送付する請求書に従ってお振込みください。
 - ご記入の個人情報は、弊社の「個人情報保護方針」に従って適切に取り扱います。
 - 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーの受講をお断りいたします。
 - 講義内容等または主催者の都合により、受講資格を制限させていただき、受講のお申込みをお受けできない場合がございます。
 - 新型コロナウィルス、インフルエンザ等の市中感染状況や感染症蔓延防止のための政府方針、また天変地異の発生等の諸事情によりセミナーの開催・配信を中止・延期する場合がございます。
 - 会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用はご遠慮願います。
 - 発熱、ひどい咳等体調不良の兆候がある場合は、セミナーへのご出席をお控えください。なお、受付時等に前記のような兆候が認められる場合、ご退室をお願いする場合がございます。
 - 申込先 〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 (日本橋フロント3階)
株式会社商事法務ビジネス・ロー・スクール (URL: <https://www.shojihomu.co.jp/>)
電話: 03 (6262) 6761 (ダイヤルイン) Eメール: law-school@shojihomu.co.jp
 - 本セミナーの案内画面 → 

本セミナーの
案内画面 →



切り取らないでください

〈有料セミナー〉受講申込書

株式会社 商事法務 行

申込日:2023年 月 日

FAX. 03-6262-6802

- お申込欄中、※印の部分は必須でご記入願います。

講座名:『任意の指名委員会・報酬委員会の設計・運営上の留意点』(受講料: 27,500円(税込) 1名分)

※ 社 名			
	※ 住 所	(元 一)	
※部署名 :			
業 種 :		※TEL. 一 一	
※受 講 者 名	※受講者のEメールアドレス		社歴等(端数切上)
	入 社 後	実務経験	今後のご 案内の要 否(注)
	約____年	約____年	郵送希望 Eメール希望

(注)本「愛講申込書」ご記入の連絡先に、今後のセミナー案内等を希望される方は、○で囲んでください。↑